

休職した方がいたら.....

- 1 6月から12月までに休職に入り、一括徴収できなかった市・県民税は、普通徴収という方法で本人より納付していただきます。休職される方にもあらかじめご説明ください。
- 2 復職して、再度特別徴収を希望される場合は、特別徴収への変更依頼書を提出してください。

記載例

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※異動の事由が発生した翌月10日まで必ず提出してください。

	申告支援	基	幹	
年度	/	/	/	/
年度	/	/	/	/

令和 7 年 10 月 3 日	給与支払者 (特別徴収義務者) 大仙市長 あて	所在地	郵便番号	大仙市大曲花園町1番1号											特別徴収義務者 指定番号	7012345678				
		名称及び 代表者の 職氏名	株式会社 大仙産業 取締役社長 大仙 一二											受給者番号	0001					
		個人番号又は 法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	連絡者の 係、氏名 及び電話 番号	係	総務係		
																氏名	大仙 一子			
																電話	(0187) 63 - 1111			
給与所得者		フリガナ	(ア)		徴収	(イ)	(ウ)	異	異	異	1月1日以									
		氏名	特別徴収税額 (年税額)		済月	徴収	未徴収税額 (ア)-(イ)	年	動	動	降									
		個人番号	円		6	円	円	月	事	後	退									
		生年月日			月分	4,000	8,000	分	由	の	職									
		旧住所			から			9	1.退職(普・障)	未	時									
		新住所			まで			19	2.転勤	徴	ま									
									3.休職	収	での									
									4.長期欠勤	続	給									
									5.死亡	続	与									
									6.会社解散	続	支									
									7.その他	続	払									
									()	続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
										続	の									
										続	徴									
										続	収									
										続	額									
						</														